

令和3年8月3日

関係各位

サンシャインホーム
施設長 奥下 洋平

介護保険負担限度額認定証による負担額等の見直しについて

平素よりサンシャインホームの運営にご理解とご協力を頂きましてありがとうございます。

さて、標題の通り『介護保険負担限度額認定証』に見直しがありました。詳しくは別添のパンフレット（厚生労働省作成）をご参考頂ければと思いますが、認定要件である預貯金額の変更と特養などの介護保険施設入所者やショートステイ利用者の食費負担が一部変更されました。すべての方が該当するわけではありませんが、当該変更により利用料が増えることがあります。『介護保険負担限度額認定証』についてのご相談は、各市区町村の担当課へお願いいたします。

8月は『介護保険負担割合証』の切り替え時期でもありますので、負担割合については変更がある場合にはご家族様等へご連絡を差し上げます。

『介護保険負担限度額認定証』『介護保険負担割合証』について質問や相談がある方は下記連絡先までお願いします。

新型コロナウイルス感染症の猛威もさることながら、厳しい暑さも続いております。お身体ご自愛ください。

連絡・相談先

生活相談員：伊藤・長岐・田中

TEL 042-531-3741